

第4号様式（第7条第1項）

カーボンニュートラル設備投資 太陽光発電導入支援助成金
共同申請同意書

年 月 日

横浜市長

次の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認しています。

申請者 （リース事業者又はPPA事業者）	法人名または屋号	
	代表者役職	
	代表者氏名	
共同申請者 （リース又はオンサイトPPAを利用して設置する設備の使用者）	法人名または屋号	
	代表者役職	
	代表者氏名	

【誓約事項】

- 申請者（リース事業者又はPPA事業者）及び共同申請者（助成事業で設置する設備の使用者）は横浜市税及び横浜市に対する債務の支払い等の滞納はありません。
- 申請者及び共同申請者は、過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていません。
- 申請者及び共同申請者は、過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していません。
- 申請者及び共同申請者は、次の申立てがなされていません。
 - 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て
 - 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づく再生手続開始の申立て
- 申請者及び共同申請者は、債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていません。
- 申請者及び共同申請者は、助成事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有しています。
- 申請者及び共同申請者は、地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当していません。また、横浜市による指名停止措置を受けていません。
- 申請者及び共同申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。役員等氏名一覧表を提出し、横浜市暴力団排除条例第8条に基づき暴力団ではないことを神奈川県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。また、全ての役員に同趣旨を説明し、同意を得ています。
- 申請者及び共同申請者は、カーボンニュートラル設備投資太陽光発電導入支援助成金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）を遵守します。
- 申請者及び共同申請者は、実地及び書面等による調査に協力します。
- 申請者及び共同申請者は、本助成金申請に関する申請者情報を、企業支援等のために本市の他の部署に共有することに同意します。
- 助成金は申請者に交付されますが、申請者が共同申請者から領収するリース料、電力使用料の算定に当たり、リース等使用料から助成金相当額分を減額します。
- 申請者及び共同申請者が、助成金交付後に取得財産を処分しようとするときは、申請者はあらかじめ市長の承認を得る必要があります。また、市長の承認を得て処分した場合、申請者に対して、助成金の全部又は一部に相当する金額の納付を命ずることがあります。
- 共同申請者は、災害時等に助成対象設備により発電した電力を地域住民に提供します。